

工事起工 概要書

部長	次長	課長	課長補佐	課員	課員	審査員	設計者				
執行年度		令和 2 年度									
工事番号 工事名		石岡市水道事業 令和2年度 送水管布設替工事 第2号 起工 設計書									
工事場所 又は履行場所		石岡市 下林・山崎 地内									
施行方法		請負			原契約年度		令和 年 月 日				
工事又は 履行期間		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで 60 日間									
請負人 又は 受託者											
費目		起工	第1回変更	増減(△)							
起工額		円			変更請負に付する工事価格 = 変更積算工事価格 × 請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め) 変更積算工事価格 - 円 請負比率 - 円 変更工事価格 - 円						
請負(委託) に付する額		円									
工事(業務) 価 格		円									
測量試験費 又は工事雑費											
消費税相当額		円									
請負(委託) 決 定 額											
請負(委託) 決 定 額											
工 事 概 要											
内 容			規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3
送水管布設替工事延長			L=315.14m								
GX形ダクタイル鉄管φ200			L=310.48m								
舗装復旧工事			A=732.04m ²								
変更理由											

				課長		課長補佐		主任・係長		審査者		検算		設計者	
--	--	--	--	----	--	------	--	-------	--	-----	--	----	--	-----	--

工事設計書

工事名称 令和2年度 送水管布設替工事 第2号

工事費総額 ￥

(内訳) 工事価格 ￥

消費税 ￥

発注者名

工 期

工事場所 石岡市下林・山崎地内

場所名称

一般管理費補正(契約保証)： 金銭的保证を必要 +0.04%

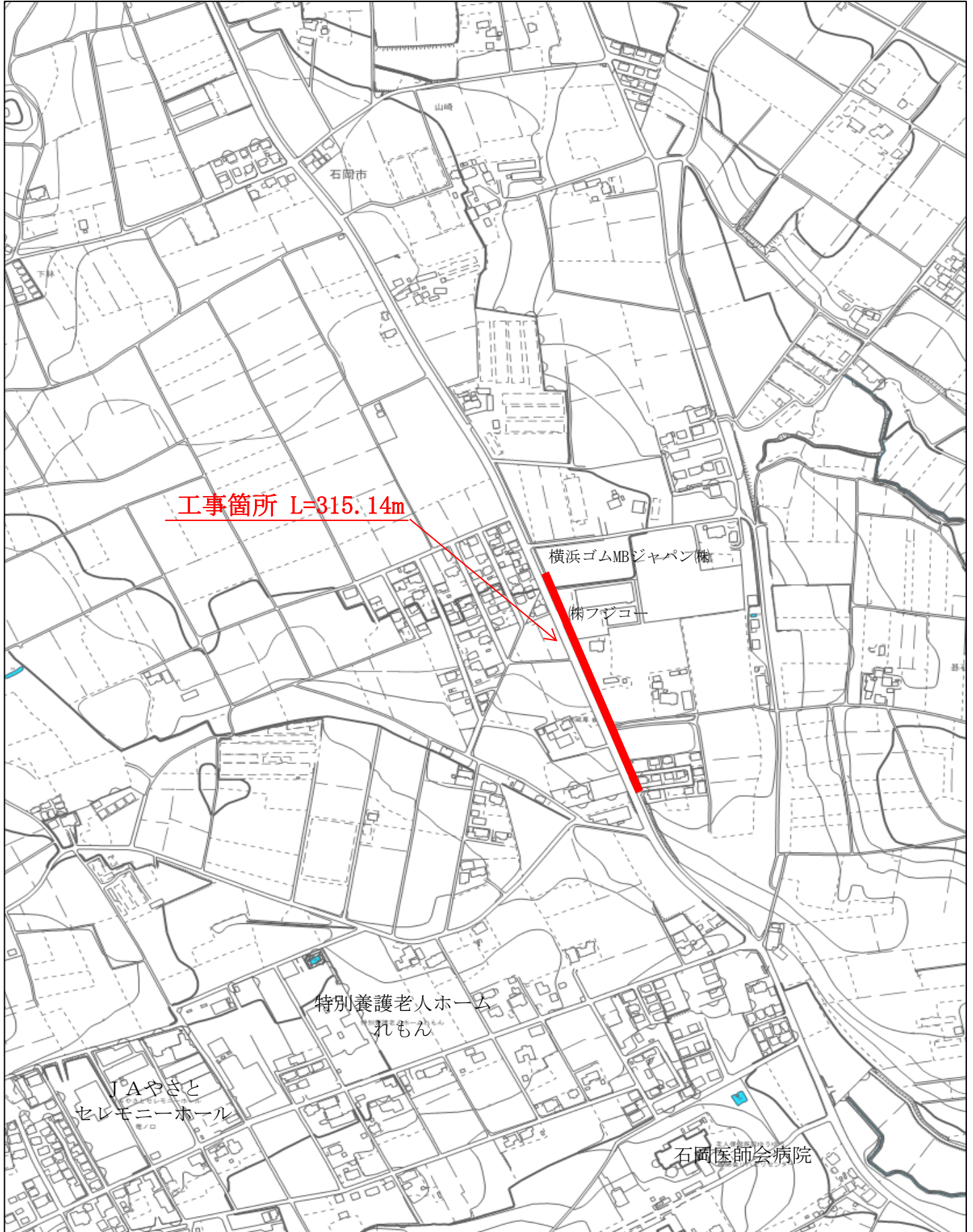
工事概要

当初設計

変更設計

位置図

令和2年度 送水管布設替工事 第2号
石岡市 下林・山崎 地内



配管工事仕様書

石岡市役所
生活環境部水道課

第1章 総則

1 適用範囲

本特記仕様書は、茨城県石岡市役所生活環境部水道課が発注する工事に適用する。

2 監督員

本特記仕様書中の「監督員」とは、発注者(以下「甲」という)の指定する当該工事を監督する職員をいう。

3 法令等の遵守

請負者(以下「乙」という)は工事の施工及び機器の製作・据付にあたって、次に掲げる法律・令等を遵守すること。

- | | |
|-------------|-------------------|
| ○建設業法 | ○日本工業規格(JIS) |
| ○道路法 | ○日本水道協会標準規格(JWWA) |
| ○道路交通法 | ○電機規格調査会標準規格(JEC) |
| ○建築基準法 | ○日本電線工業会標準規格(JCS) |
| ○労働基準法 | ○通産省 電機設備技術基準 |
| ○労働安全衛生法 | ○日本電気協会内線規定 |
| ○職業安定法 | ○水質汚濁防止法 |
| ○労働者災害補償保険法 | ○日本電気工業会標準規格(JEM) |
| ○騒音・振動規正法 | ○条例・規定(JEM) |
| ○河川法 | ○水道法 |
| ○消防法 | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |

尚、これら諸法規の運用適用は、乙の負担と責任において行うこと。

4 疑義の解釈

本特記仕様書及び設計図書に明示されていない事項があるとき、または内容に疑義が生じた場合は、乙と監督員双方協議して定める。

5 書類の提出

本工事について乙は、下記の工事関係書類を必要部数提出すること。

尚、これらに要する費用は、請負者の負担とする。

- (1)本市役所の規定に記載の書類
- (2)その他別紙に定めるもの

6 優先順位

本工事における優先順位は、次のとおりとする。

- (1)現場説明質疑応答
- (2)監督員の指示
- (3)特記仕様書
- (4)水道・土木工事標準仕様書
- (5)設計図面
- (6)設計書

7 費用負担

材料及び工事の検査並びに測量・調査・試験・試掘・諸手続等に必要な費用は、乙の負担とする。

8 契約の変更

甲の都合により著しく設計数量を増減し、また予想しがたい事由により原設計に大きな影響があった場合は両者の協議により変更できる。

9 損害賠償等

乙は、工事のため田・畑あるいは第三者に損害を与えぬよう施工することはもちろんのこと、損害を与えた場合はその責を負わなければならない。

10 官公署等への諸手続き

乙は、工事の施工に必要な関係諸官公署への手続きを乙の責任において、迅速且つ確実に行い、その経過については速やかに監督員に報告すること。

11 工事の検査

工事の中間検査・一部完成検査・完成検査にあたっては、乙または現場代理人は、主任技術者と共に当該検査に必ず立会うこと。また、検査に際してあらかじめ出来形図・工事日報その他検査官及び監督員の指示する資料及び記録を準備して検査にあたるものとする。

尚、乙は検査の方法について異議を申し立てることはできない。

12 標準仕様書の適用

本特記仕様書の他に「水道工事標準仕様書(日本水道協会発行)」・「建設工事必携(茨城県建設業協会発行)」を適用する。

第2章 施工一般

1 施工計画書の提出

乙は工事に先立ち、施工計画書(工事概要・実施工程表・現場組織表・主要資材・施工方法・施工管理方法・緊急時体制・交通管理・安全管理等)を提出し承認を受け、これに基づき工事の適正な施工管理を行うこと。

尚、施工計画書作成にあたっては、監督員と充分打合わせを行った後作成すること。

2 事前調査

乙は工事に先立ち、施工区域全般にわたる地下埋設物の種類・規模・埋設位置をあらかじめ試掘その他により確認しておくこと。その結果、設計と現地が異なるときは、監督員と協議するものとする。

また、工事箇所付近に接する家屋等に被害が発生するおそれがあると思われる場合は、甲と協議の上、該当家屋等の調査を行うこと。

3 現場付近居住者への説明

乙は工事着工に先立ち、現場付近居住者に対し監督員と協議の上、工事施工について説明を行い、十分な協力が得られるよう努めること。

4 公害防止

乙は工事の施工に際し、騒音規制法・振動規制法及び公害防止条例等を遵守し、沿道居住者から騒音・振動・塵埃等による苦情が起こらないよう有効適切な措置を講ずること。

また、建造物、道路等に障害を及ぼさないよう充分注意すること。

5 障害物の取扱い

乙は工事施工中、他の所管に属する地上施設物及び地下埋設物・その他工作物の移設または防護を必要とするときは、速やかに監督員に申し出てその管理者の立会いを求め、移設または防護の終了を待って、工事を進行させること。

6 道路の保守

残土運搬その他によって道路を損傷した場合は、掘削箇所以外の道路であっても乙の負担で適切な補修をすること。

尚、関係官公署の検査を受けて引渡し完了するまで、またはその補償期間内は、乙が保守の責任を負うこと。

7 事故防止

乙は工事の施工に際し、「土木工事公衆災害防止対策要綱」「土木工事安全施工技術指針」等に基づき、公衆の生命身体及び財産に関する危害・迷惑を防止するために必要な措置をすること。

8 交通安全管理

乙は工事現場の一般通行人の見やすい場所に工事名・工事期間・事業主体名・工事請負人名・電話番号及び現場責任者氏名を記入した大型の標示板を設置するものとする。

また、道路に係る工事の施工にあたっては交通の安全につき監督員・道路管理者及び所轄警察署と協議するとともに、「道路標識令」・「道路工事現場における標示施設等の設置基準(建設省道路局長通知)」及び「茨城県土木工事保安対策技術指針(茨城県土木部長通知)」に基づき必要な処置を講じなければならない。

9 他工事との協調

工事現場付近で他工事が施工されているときは、互いに協調して円滑な施工を図ること。

10 設計図書の照査

施工前及び施工途中に設計図書の照査を行い、相違があるときは、その事実が確認できる資料を書面により監督員に提出し、確認を求めなければならない。

11 施工前及び施工途中に設計図書の照査を行い、相違があるときはその事実が確認できる資料を書面により監督員に提出し、確認を求めなければならない。

12 残土処理

1 設計図書類にストックヤード利用料金が計上されている工事においては、指定のストックヤードへ建設発生土を搬入すること。

(1)工事着手前に、(財)茨城県建設技術管理センター建設副産物リサイクル事業部(以下「管理センター」という)ホームページより「ストックヤード利用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ監督職員の確認を受けてから提出すること。

(2)事前に土質試料を採取してコーン指数試験(含水比を含む)等を行い、試験結果を管理センターへ提出すること。

(3)運搬 10 日以上前に管理センターと、運搬経路、工程、ストックヤード利用上の注意事項等の打合せをすること。

(4)ストックヤード利用料金を、管理センターの請求により支払うこと。

(5)その他ストックヤード利用の詳細については、管理センターとの協議によるものとする。

2 前項以外の工事施工により生じた残土(建設発生土)は、原則として自由処分とする。監督職員からの指示のある場合に限り、指示する場所まで運搬し、土質別に分け、整理しなければならない。

(1)自由処分における受入地については、建設発生土受入承諾書及び添付書類を作成のうえ監督職員に提出しなければならない。

13 材料

本工事に使用する材料はすべて、JIS 及び JWWA の規格に適合したものでなければならない。ただし、特記仕様書及び設計図書に明記したものはこの限りでない。

材料については、「水道工事標準仕様書」の(2.材料)を準用するものとするが納品に際しては監督員の承認を受けなければ納品してはならない。

第3章 配水管布設工事

1 事前調査

- (1)乙は甲の注意事項、設計意図について充分協議すること。
- (2)乙は当該工事区域を踏査または試掘して舗装状況・既設管との取合い・布設位置交通量について調査すること。
- (3)上記の踏査結果に基づき建設機械の選定・迂回路計画・布設位置について、監督員と協議を行うこと。
- (4)乙は当該工事路線を踏査し布設中心線を決定した後、50m 毎に測点番号をつけ、工事延長を確認すること。ただし、関連工事のある場合は監督員と協議すること。
- (5)水替の施工が必要な箇所は、水替の放流先を調査し決定すること。
- (6)土留矢板の施工が必要な箇所は周囲の状況を調査して、住民や民家への影響度を調査すること。
- (7)甲に指定品がある場合は、メーカー名・製品名・形式について協議すること。
- (8)必要に応じて現場事務所の位置を選定すること。(乙の負担)
- (9)設計図書を熟読し、疑問点を解明すること。

2 着工準備

- (1)乙の責任において布設工事に必要な各種申請について、監督官庁へ手続を行い、その結果を監督員に書面で報告すること。
- (2)乙は工事に必要な各種の標識を準備すること。
- (3)乙の負担において資材置場を確保すること。

3 主要資材規格

- (1)本工事に使用する資材は、現場加工品を除いてすべて JIS 及び JWWA 規格品であること。
- (2)その他の規格品は、「水道工事標準仕様書」に準拠すること。

4 土工事

- (1)舗装切断巾は掘削巾にてカッターを入れるものとし、切断位置は、切断巾の中央に管布設ができるように選定すること。
- (2)1日当りの掘削延長は、即日中に仮復旧まで実施できる範囲とする。但し、道路事情により即日復旧ができない場合はこの限りでない。この場合は事前に監督員の承認を受けて、覆工板を敷設する等、事故のないよう注意すること。
- (3)管の指定土被りは厳守すること。もし指定土被りが不足している時は、全路線について再施工とする。但し、止むを得ない理由により変更する場合は監督員の承認を受けること。
- (4)砂埋戻しについては、管の天端から 30cm までは、人力又は掘削機械により管に衝撃を与えないように投入し、人力により両側同時にかつ均等に埋戻し、一層の厚さが 30cm を越えない範囲で一層ごとにタンパ(60~80 kg級)又は木蛸等で締固めを行って、管の下端に十分に砂が回り込むようにすること。
- (5)仮復旧は交通に支障のないよう確実に実施すること。
- (6)本復旧は仮復旧完了後、相当期間(監督員の指示による)放置し自然転圧の後、実施すること。
- (7)埋戻用砂厚、路床厚、路盤厚、基層厚及び表層厚は、設計厚(仕上厚)を厳守すること。

(8)管布設中心位置は、設計図に基づき監督員の立会いを求めて行うこと。

5 管・弁栓類据付工事

(1)曲管据付位置は舗装切断時に決定するものとし、曲管の設置位置によっては、その前後に切管が入ることは止むを得ないものとする。但し、切管長は最低でも原則 100cm 以上とする。

(2)管の据付は、配管技能者またはこれと同等以上の能力を有する者が行うこと。

(3)T 字管、弁栓類の据付位置は、周囲の永久的構造物からオフセットして竣工図に明記すること。

(4)通水試験(圧力保持試験)は、これを行うために必要な諸資材及び諸器具を乙の負担において用意し、監督員の指示する方法により実施するものとする。

(5)弁栓類の据付は筐または室の中央に設置すること。また、筐または室蓋設置高さは復旧仕上厚を考慮した高さとする。

(6)既設管との接続は、既設管の状況を把握し監督員の立会いを求めて行うこと。

6 その他

(1)工事中の住民からの苦情は一切乙の責任において処理し、甲に苦情を持ち込まないこと。

(2)布設路線に他の埋設物が発見された場合は、速やかに監督者に連絡し処理の方法を協議すること。

(3)布設路線沿の私有地には、無断出入りや物を破損することを禁止する。

第4章 補足

- 1 本工事は、以上に掲げた仕様に基づき施工にあたるが、本仕様によらない事項、あるいは、本工事に関して疑義を生じた場合は直ちに監督員に書面により申し出ることとし、独断で処理してはならない。
- 2 入札するにあたっては、設計数量が示されている場合はこれを参考数量とし、改めて設計図書により積算を行って入札しなければならない。従って、契約後における数量についての異議は原則として認めないものとする。
- 3 設計変更が生じた場合は、契約条項に基づき契約者が相互に協議を行った上公正に処理するものとする。

本工事内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
管材費	1	式			内訳第1号
管布設工	1	式			内訳第2号
土工	1	式			内訳第3号
【 直接工事費計 】					
共通仮設費率額	1	式			
共通仮設費積上額	1	式			
安全費	1	式			内訳第5号
【 共通仮設費計 】					
【 純工事費 】					
現場管理費率額	1	式			
【 現場管理費計 】					
【 工事原価 】					
一般管理費率額	1	式			
契約保証費	1	式			
【 一般管理費計 】					
【 工事価格 】					
【 消費税等相当額 】					
【 工事費計 】					

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装版切斷 アスファルト 厚15cm以下	630	m			代価第11号 「土木工事標準積算基準書（平成24年4月）」IV編-3章-③
バックホ直接掘削積込工 舗装版厚10cm以下	173	m ²			代価第12号 「土木工事標準積算基準書（平成24年4月）」IV編-3章-②-1
殻運搬 舗装版破碎, 機械積込(騒音対策不要)	6	m ³			施工第1号
アスファルト廃材処理費(中間処理施設) 掘削材 40cm以下	14	t			
バックホ掘削積込 山積0.28m ³ [平積0.2]	170	m ³			代価第13号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-1
土砂等運搬 標準, バックホ山積1.4m ³ (平積)	170	m ³			施工第2号
管路埋戻費(機械埋戻) 砂 ロス率 バックホ山積0.28m ³ [平積0.20]	60	m ³			代価第14号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-2
管路埋戻費(機械埋戻) 発生土 バックホ山積0.28m ³ [平積0.20]	77	m ³			代価第15号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-2
土砂等運搬 標準, バックホ山積1.4m ³ (平積)	96	m ³			施工第2号
ストックヤード利用料金 発生土搬入	96				
路盤工(施工幅1.8m未満) 再生砕石(RC-40) 厚10cm	133	m ²			代価第16号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-4
路盤工(施工幅1.8m未満) 再生砕石(RC-40) 厚20cm	2	m ²			代価第17号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-4
路盤工(施工幅1.8m未満) 再生砕石(RC-40) 厚25cm 2層仕上	38	m ²			代価第18号 「水道事業実務必携」二編-1章-1節-4
アスファルト舗装工(人力)(1層当り) 3cm 砂散布無	173	m ²			代価第20号 「水道実務必携」(二編)-1-1-8
本復旧工	1	式			内訳第4号
【合計】	1	式			

単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
【労務費】					
交通誘導警備員B		人			
土木一般世話役		人			
普通作業員		人			
特殊作業員		人			
運転手(一般)		人			
運転手(特殊)		人			
配管工		人			
【損料・賃料】					
コンクリートカッタ[バキューム式・湿式] 切削深20cm級 フレート径56cm		供用日			
タンバ 60～80kg		日			
タンクトラック[オンロード・タイヤセトル] (タイヤ損 10t積級		供用日			
バックホウ(クローラ型) [標準型・クレーン機能付 標準バケット容量(山積0.45/平積		h			
バックホウ(クローラ型) [標準型・排対型(1次 標準バケット容量(山積0.45/平積		供用日			
バックホウ(クローラ型) [標準型・排対型(2次 標準バケット容量(山積0.28/平積		h			
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40～60kg		供用日			
振動ローラ(舗装用) [ハッドカバー式] 運転質量0.5～0.6t		供用日			
【材料費】					

単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
G-Linkセット 150	1	個			
G-Linkセット 200	13	個			
GX S種管 内面モルタルライニン 200×5	64	本			
P-Linkセット 200	2	個			
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	922.32	L			
アスファルト混合物 粗粒度アスコン(20)	12.56	t			
カソリン レギュラー	112.257	L			
コンクリートカッタ(ブレード) 径22インチ	1.323	枚			
ライナ (ライナボード含む) 200	3	個			
両受曲管 200×45°	2	個			
再生アスファルト混合物 再生細粒度アスコン(13)	41.566	t			
再生クラッシャーラン RC-40 運搬距離40km以内	29.464	m3			
挿し受片落管 200×150	1	個			
曲管 200×45°	6	個			
砂 埋め戻し用	66.6	m3			
軽油 1.2号(陸上用)	1,130.5	L			
【処分費】					
アスファルト廃材処理費 (中間処理施設) 掘削材 40cm以下	72	t			

令和 2 年度

送水管布設替工事 第 2 号

数量計算書

1. GX ϕ 200

異形管延長表・胴巻テープ計算表

GX φ200

種 別	口 径	寸 法	数 量	小 計	口数	総口数	備 考
GX形 直管	φ200		5.000	64	320.000		
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×100	0.500				
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×100	0.170				I部
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×150	0.560				
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×150	0.170				I部
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×200	0.640				
GX形 ニ受T字管	φ200	φ200×200	0.170				I部
GX形 受挿し片落ち管		φ200×150	0.420				
GX形 受挿し片落ち管		φ250×200	0.440				
GX形 挿し受片落ち管		φ250×200	0.440	1	0.440		
GX形 曲管	φ200	90°	0.750				
GX形 曲管	φ200	45°	0.530	6	3.180		
GX形 曲管	φ200	22°	0.450				
GX形 曲管	φ200	11°	0.410				
GX形 曲管	φ200	5°	0.410				
GX形 両受曲管	φ200	45°	0.240	2	0.480		
GX形 両受曲管	φ200	22°	0.160				
GX形 F付T字管	φ200	φ200×75	0.550				
GX形 継輪	φ200		0.250				
GX形 乙字管	φ200	H=300	0.910				
GX形 乙字管	φ200	H=450	1.010				
GX形 両受短管	φ200		0.020				
GX形 帽	φ200						
GX形 ライナー	φ200		0.039	3	0.117		
GX形 GX形仕切弁	φ200	両受	0.260				
GX形 GX形仕切弁	φ200	受挿し	0.610				
GX形 短管1号	φ200		0.090				
GX形 短管2号	φ200		0.410				
GX形 異形管接合部材	φ200						
GX形 G-Link	φ200			13			
GX形 P-Link	φ200		0.220	2	0.440		
GX形 P-Link	φ200	伸び量	0.022				
ポリエチレンスリーブ				64			
胴巻きテープ数量				0			
GX形 G-Link	φ150			1			
異形管（直管除く）					4.657	m	口
G X 形ダクトイル 鋳鉄管	φ200	直管	5.0m	×59.0本	=	295.000	
〃	φ200	甲切		10.437	=	10.437	
〃	φ200	乙切		5.046	=	5.046	
直管長計						310.483	m
異形管長+直管長		(315.140)					
		判定	ok				
管心長		315.140					= 315.140m
布設長		315.140	-		0.000		= 315.140m
平面長		0	-		0.000		= .000m
テープ巻, 1個所当り長さ	φ200	0.220×3.14×1.5=1.036m					
ポリエチレンスリーブ	φ200	315.140/5=		63.03	≒	64巻	
胴巻きテープ数量		0.000/5×1.036×4/20=		0.00	≒	巻	
巾30mm×20m							
セフティーライン					=	0.000	≒0.0m

切 管 調 整 表

GX φ 200× 5.000

管 番	甲切管		乙切管 (K-K管)				乙切管 (K - GX管)		使用寸法	残管寸法	切断
	管番	寸 法	管番	寸 法	管番	寸 法	管番	寸 法			
1	(1)	4.720							4.720	0.280	1
2	(2)	1.308	(8)	3.179					4.487	0.513	2
3	(3)	1.305							1.305	3.695	1
4	(4)	1.203							1.203	3.797	1
5	(5)	1.901	(9)	1.867					3.768	1.232	2
計		10.437		5.046		0.000		0.000	15.483	9.517	7
直管本数											
= 59											
管本数計 直管 切管											
59 + 5 = 64											
口数 甲切管 = 64											
既設切断											
切断 7 口 + 0 口 = 7 口											

仮復旧・本復旧時 舗装版取り壊し φ200

種 別	計 算 式	延 長
仮復旧取壊し		
	315.14 × 0.55 = 173.33	173.33 m ²
本復旧時		
	本復旧面積 仮復旧面積	
歩道	552.99 - 236.2 × 0.55	423.07 m ²
出入口(1)	10.06 - 4.00 × 0.55	7.86 m ²
出入口(2)	168.99 - 69.00 × 0.55	131.04 m ²
市道	0.00 - 0.00 × 0.55	0.00 m ²
	合計	561.97 m ²
ガラ運搬		
仮復旧	173.33 × 0.03	5.20 m ³
歩道	423.07 × 0.03	12.69 m ³
出入口(1)	7.86 × 0.03	0.24 m ³
出入口(2)	131.04 × 0.05	6.55 m ³
市道	0.00 × 0.05	0.00 m ³
	合計	24.68 m ³
処分費		
	24.68 × 2.35	58.00
	合計	58.00 t

舗装面積求積表

歩道

No.	舗装巾	舗装巾		距離	面積	控除
舗装復旧図より						
					1.67	
					32.33	
					81.23	
					149.56	
					50.16	
					15.05	
					79.30	
					96.04	
					22.53	
					25.12	
合計						
					552.99	

出入口(1)

No.	舗装巾	舗装巾		距離	面積	控除
舗装復旧図より						
		(23)			10.06	
合計						
					10.06	

出入口(2)

No.	舗装巾	舗装巾		距離	面積	控除
舗装復旧図より						
		(19)			14.79	
		(20)			29.94	
		(21)			37.44	
		(22)			12.59	
		(24)			12.56	
		(25)			17.52	
		(26)			16.46	
		(27)			24.99	
					2.70	
合計						
					168.99	0.00

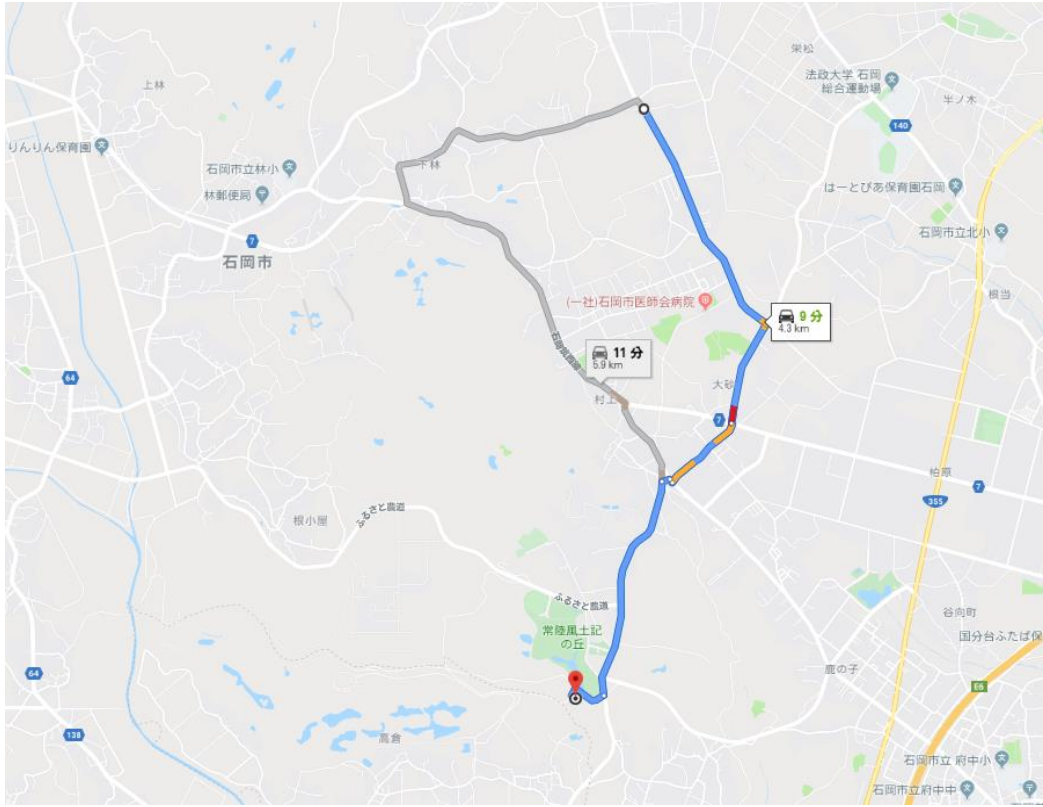
市道

No.	舗装巾	舗装巾		距離	面積	控除
合計						
					0.00	0.00
合計						
					0.00	0.00

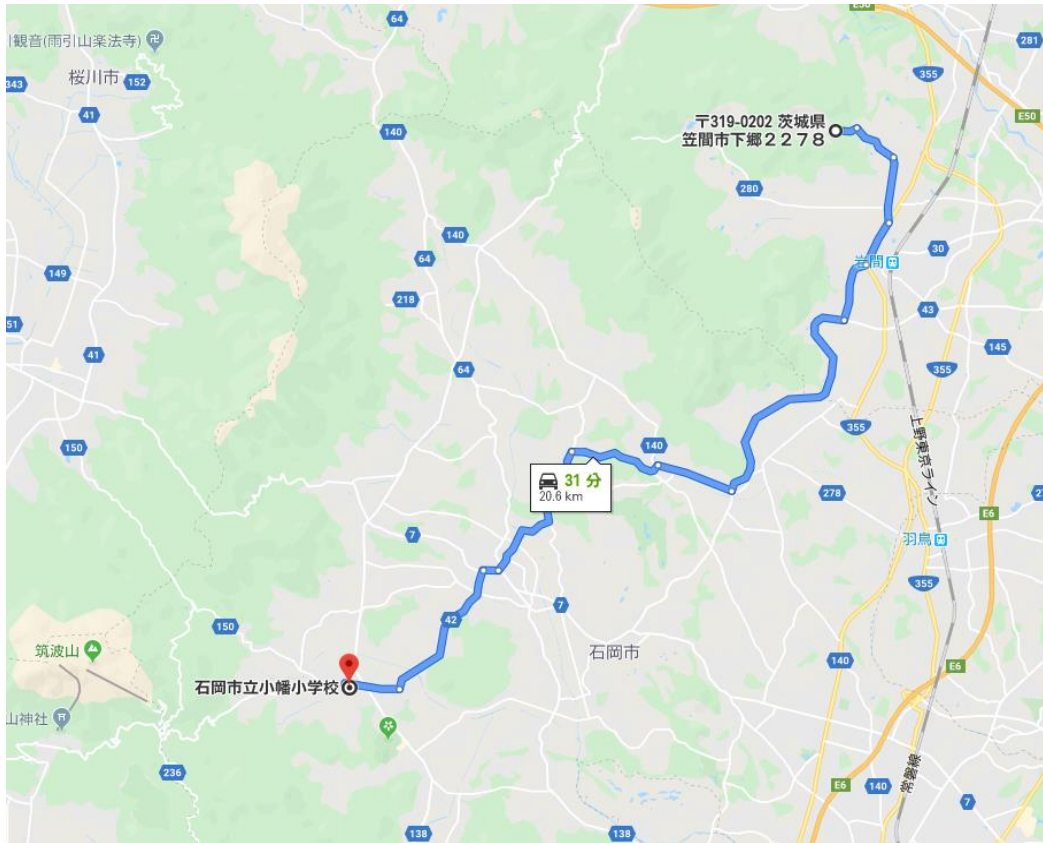
残土運搬 L=4.3km
茨城県建設技術管理センター

石岡市染谷

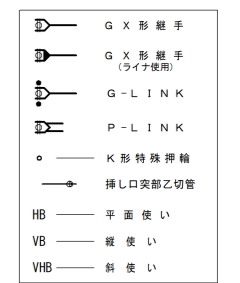
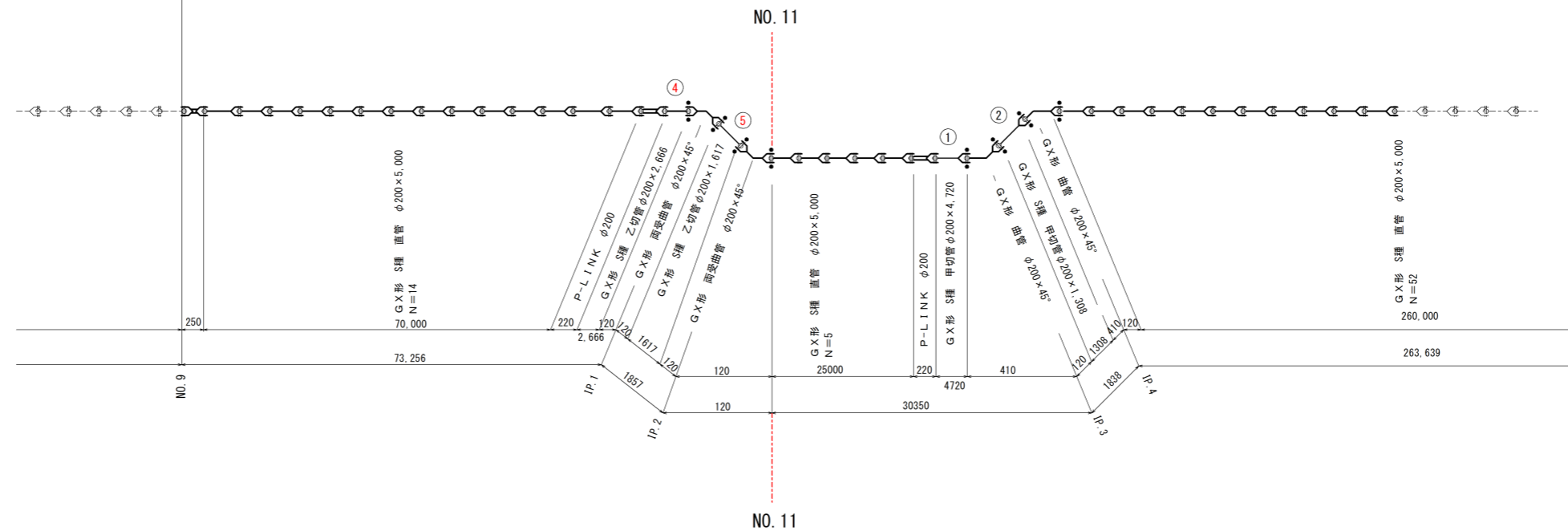
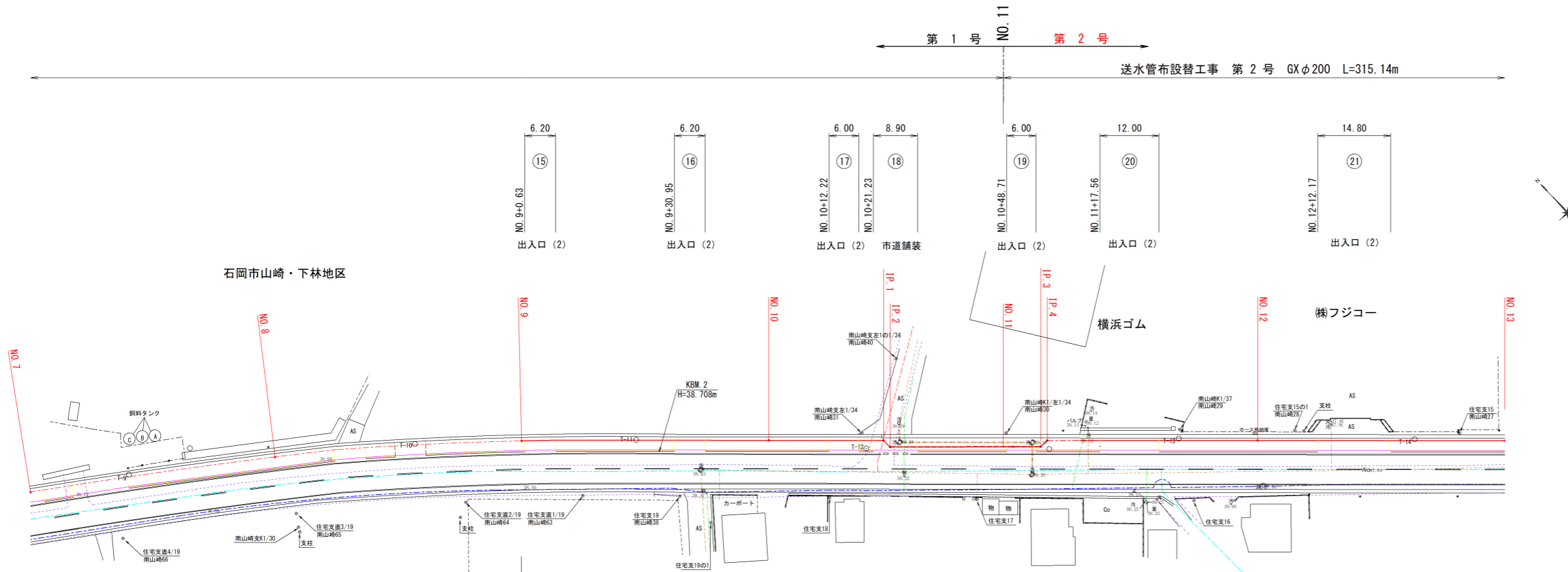
要協議



ガラ運搬 L=20.6km
八幡碎石工業(株) 茨城工場 笠間市大字下郷2278



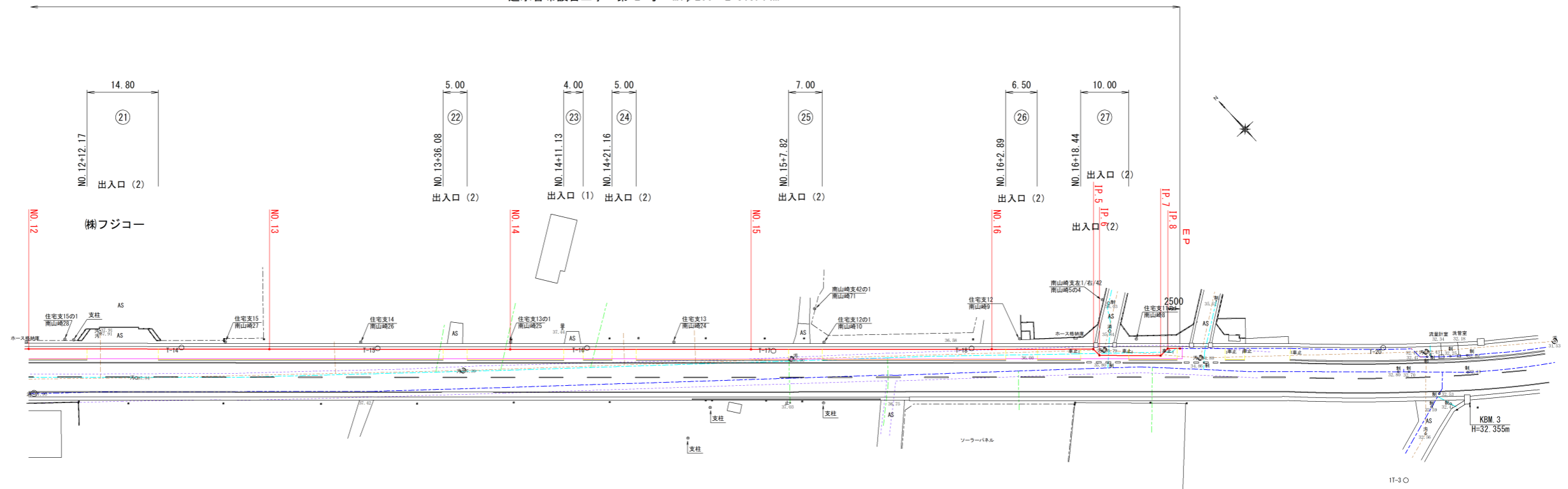
平面計画図(1/2)



施工年度	令和 2 年度
工事名	送水管布設替工事 第2号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	平面計画図(1/2)
縮尺	1:500
図面番号	全 業の内 号(1/1)
内容表示	

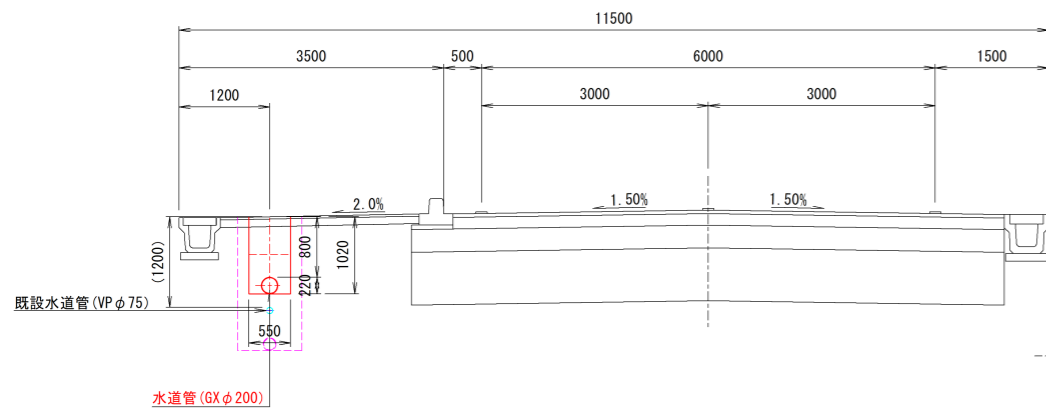
平面計画図(2/2)

送水管布設替工事 第2号 GXφ200 L=315.14m

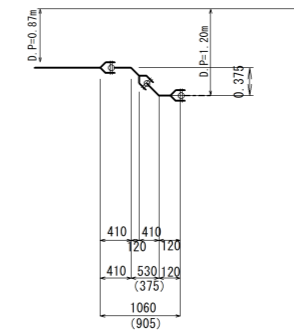


標準断面図

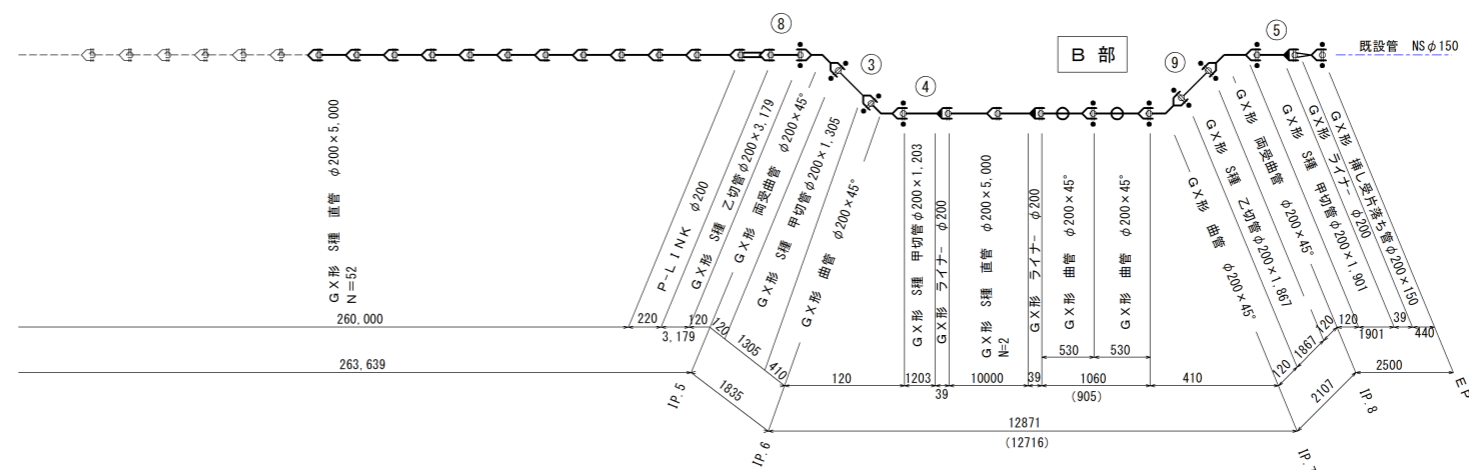
S=1/50



B部詳細



配管詳細図(2/2)

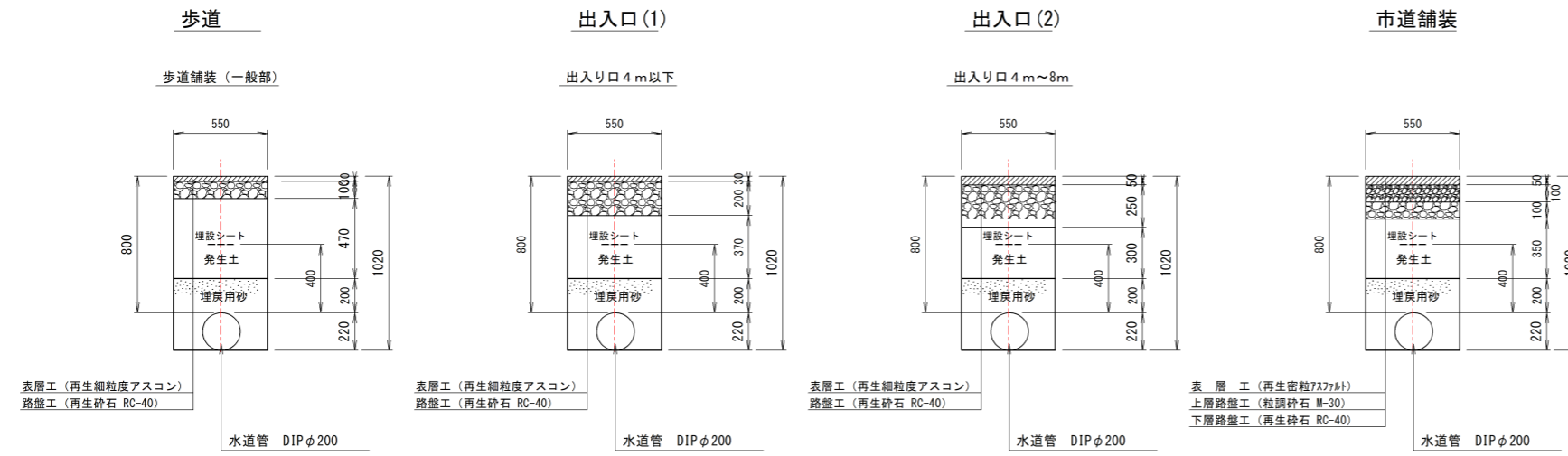


凡例

- GX形継手 (ライプ使用)
- GX形継手 (ライプ使用)
- G-LINK
- P-LINK
- K形特殊伸縮
- 挿し口突部乙切管
- HB → 平面使い
- VB → 縦使い
- VHB → 斜使い

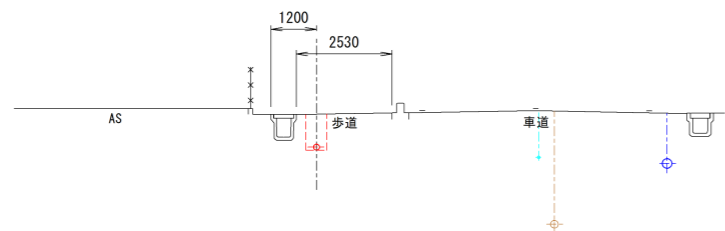
施工年度	令和 2 年度
工事名	送水管布設替工事 第2号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	平面計画図(2/2)
縮尺	1:500
図面番号	全 業の内 号 (1/1)
内容表示	

土工標準図



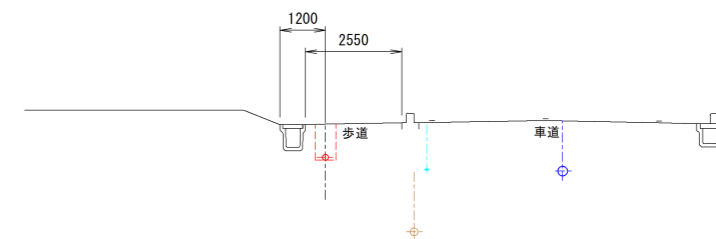
施工年度	令和元年度
工事名	送水管布設替工事 第2号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	土工標準図
縮尺	1:20
図面番号	全3葉の内1号 (1/3)
内容表示	

NO. 12
D=600.000
GH=37.91
FH=



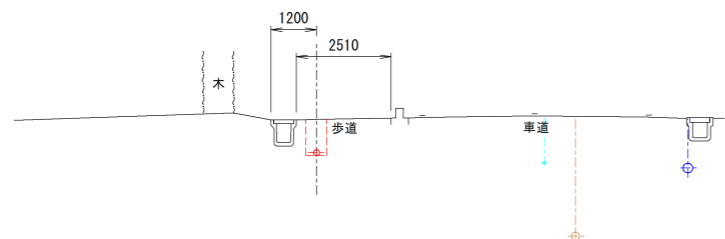
DL=33.00

NO. 15
D=750.000
GH=36.94
FH=



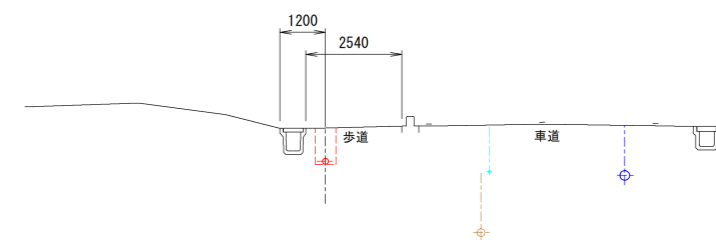
DL=33.00

IP-4
D=557.421
GH=38.15
FH=



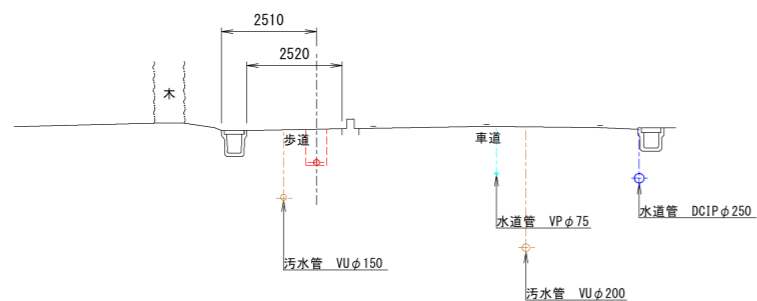
DL=33.00

NO. 14
D=700.000
GH=37.24
FH=



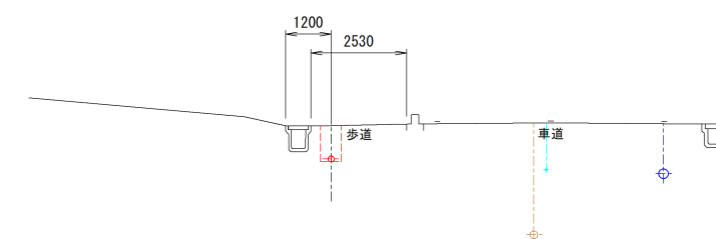
DL=33.00

IP-3
D=555.583
GH=38.19
FH=



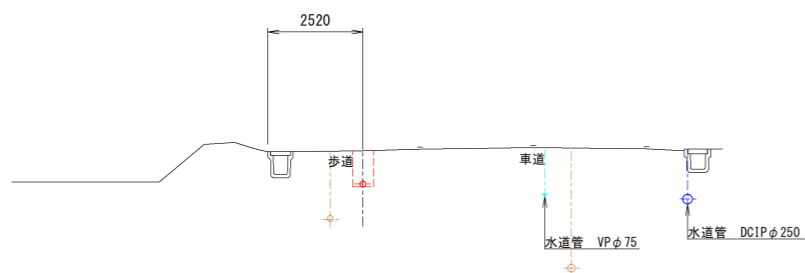
DL=33.00

NO. 13
D=850.000
GH=37.57
FH=



DL=33.00

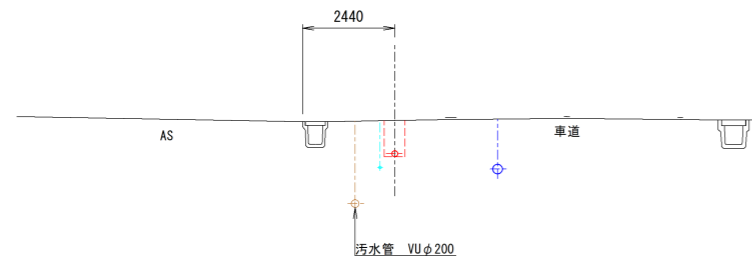
NO. 11
D=550.000
GH=38.20
FH=



DL=35.00

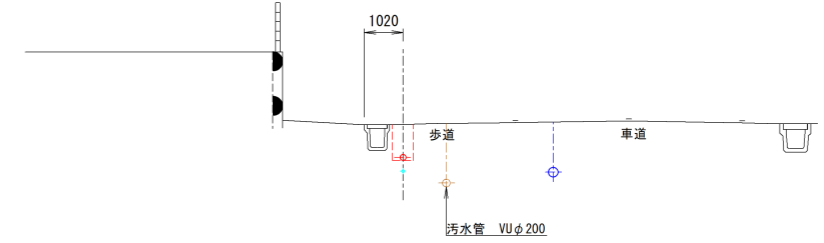
施工年度	令和元年度
工事名	送水管布設替工事 第2号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	横断面図
縮尺	1:100
図面番号	全3葉の内2号(2/3)
内容表示	

IP-6
D=822.895
GH=35.84
FH=



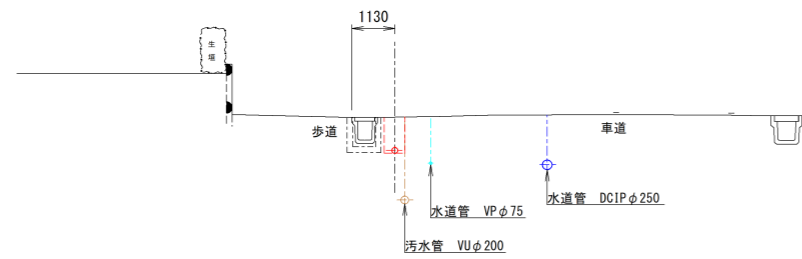
DL=30.00

E.P
D=840.218
GH=35.07
FH=



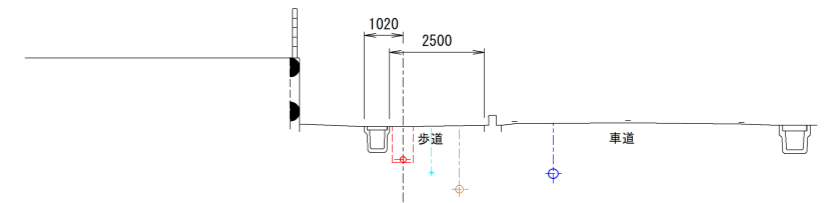
DL=30.00

IP-5
D=821.060
GH=35.86
FH=



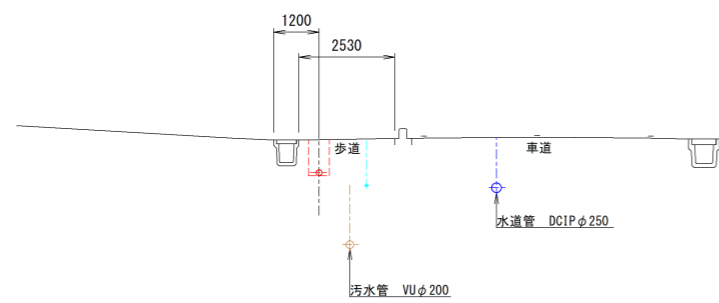
DL=30.00

IP-8
D=837.718
GH=35.19
FH=



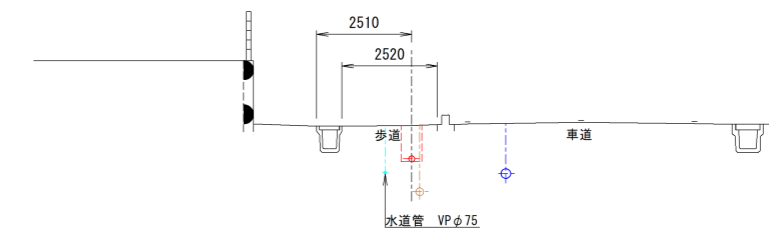
DL=30.00

NO. 16
D=800.000
GH=36.49
FH=



DL=32.00

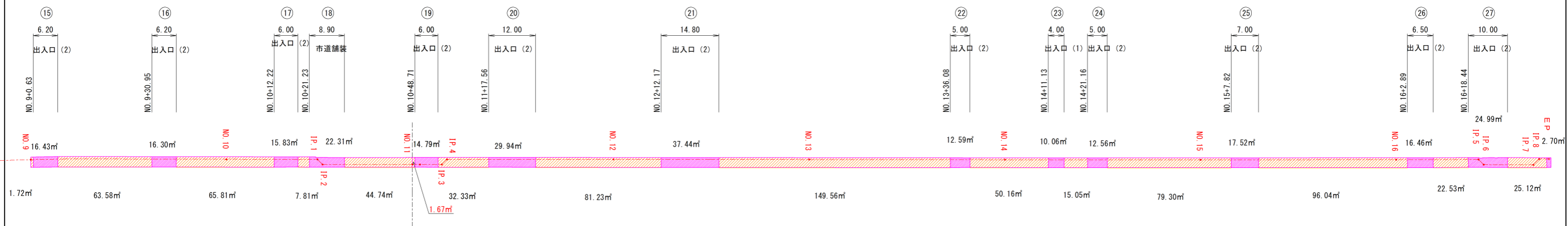
IP-7
D=835.611
GH=35.29
FH=



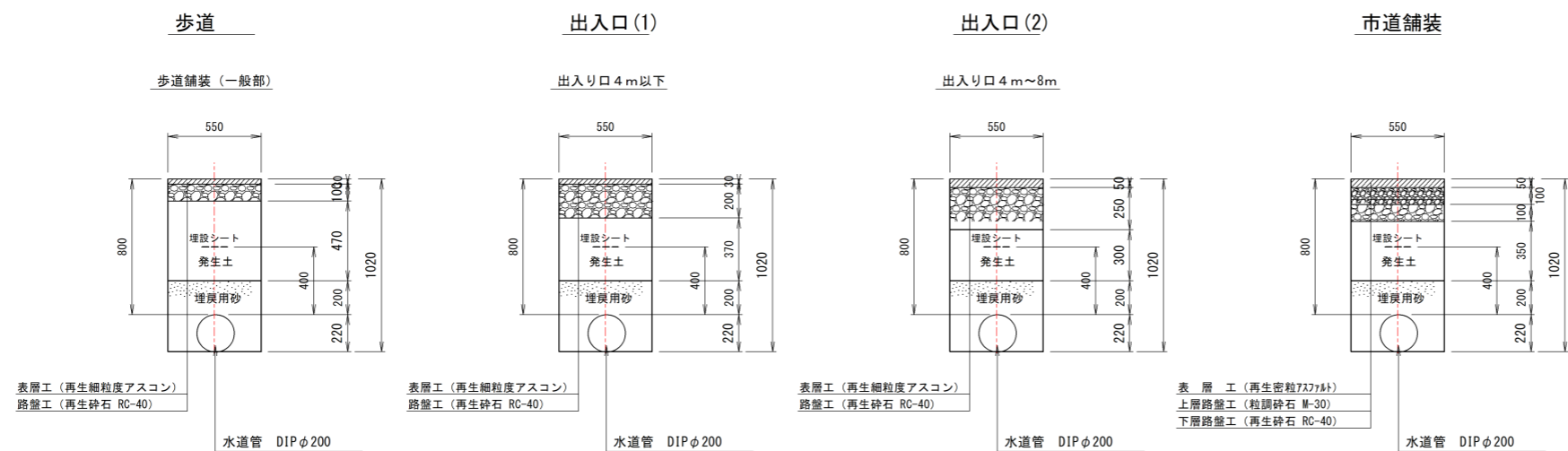
DL=30.00

施工年度	令和 2 年度
工事名	送水管布設替工事 第 2 号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	横断図
縮尺	1:100
図面番号	全 4 葉の内 3 号 (3 / 3)
内容表示	

舗装復旧図



土工標準図



施工年度	令和 2 年度
工事名	送水管布設替工事 第 2 号
路線名	
工事箇所	石岡市下林・山崎地内
図面種別	舗装復旧図・土工標準図
縮尺	1:20
図面番号	全 業の内 号 (/)
内容表示	